

# 第 4 章

## 計画の実現に向けて

1. はじめに
2. 地域福祉活動の推進に向けた展開方法
3. 地域福祉推進の担い手としての役割
4. 社会福祉協議会の基盤強化について



## 第4章 計画の実現に向けて

### 1. はじめに

私たちは、第1次計画の基本目標を継承し、第2次計画の基本目標を

**一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり**

としています。

私たちは、第1次計画の基本目標を継承することで、より一層の地域福祉の推進を図ることをめざし、また、基本目標を実現するために今回、地域福祉推進の3つの重点的な目標と5つの仕組み、課題解決に向けた13の具体的な取り組みを提示しています。

市民アンケート調査や住民座談会から抽出した地域の取り組むべき課題をもとに、具体的な取り組みを提示することで、地域住民のニーズに根ざした計画を提案しています。

市社協は、これらの取り組みについて、計画の進行管理や地域の課題解決に向けた取り組みを行うなど、地域福祉の推進を担う中心的な組織として大きな役割があり、公的機関である行政には福祉施策を総合的に推進する役割があります。しかし、地域福祉活動の中心は地域住民自身であり、地域住民が主体となつて、区長、民生委員児童委員、福祉委員、ボランティアなどと連携・協働しながら、それぞれの役割を果たしすすめていくこと、各々の担い手を結ぶネットワークづくりをすすめていくことが重要です。

また、それぞれの行う福祉活動を今以上に活性化させるためには、担い手同士の緊密な横の連携を図り、豊岡市全体の福祉力をアップさせることこそ、計画実現への確かな一歩となります。

今こそ地域住民の参加をベースに、自助（一人ひとりが取り組むこと）、共助（地域で協力して取り組むこと）、公助（行政が行うこと）の総力を挙げて、この地域福祉推進計画の実現に向けて取り組みます。

## 2. 地域福祉活動の推進に向けた展開方法

計画の実現に向けた展開方法として、「モデル行政区」から、重点的に地域福祉活動の推進を図り、また、計画の取り組みを地域において段階的に展開することで計画の実現をめざします。

### モデル行政区について

地域における住民同士の関係の希薄化がますます深刻となるなかで、地域には様々な問題が多岐にわたっています。このような状況を踏まえ、第2次計画では、新たに「モデル行政区」を計画にて位置づけ、重点的に地域福祉活動の推進に取り組みます。

具体的には、モデル行政区では、地域住民が地域の困りごとを把握し、解決に向けて取り組むなど、重点的な地域福祉活動の展開を目的とし、積極的に活動支援を行うことで、地域福祉活動の推進・強化を図ります。

平成24年度現在、市社協では先進的に、モデル行政区を18カ所の行政区に設け、重点的に地域福祉活動を展開しています。第2次計画においてもモデル行政区を継続し、地域課題の解決に向けた具体的な取り組みを地域住民と段階的に展開し、取り組みの有効性や問題点などについての検証を行います。

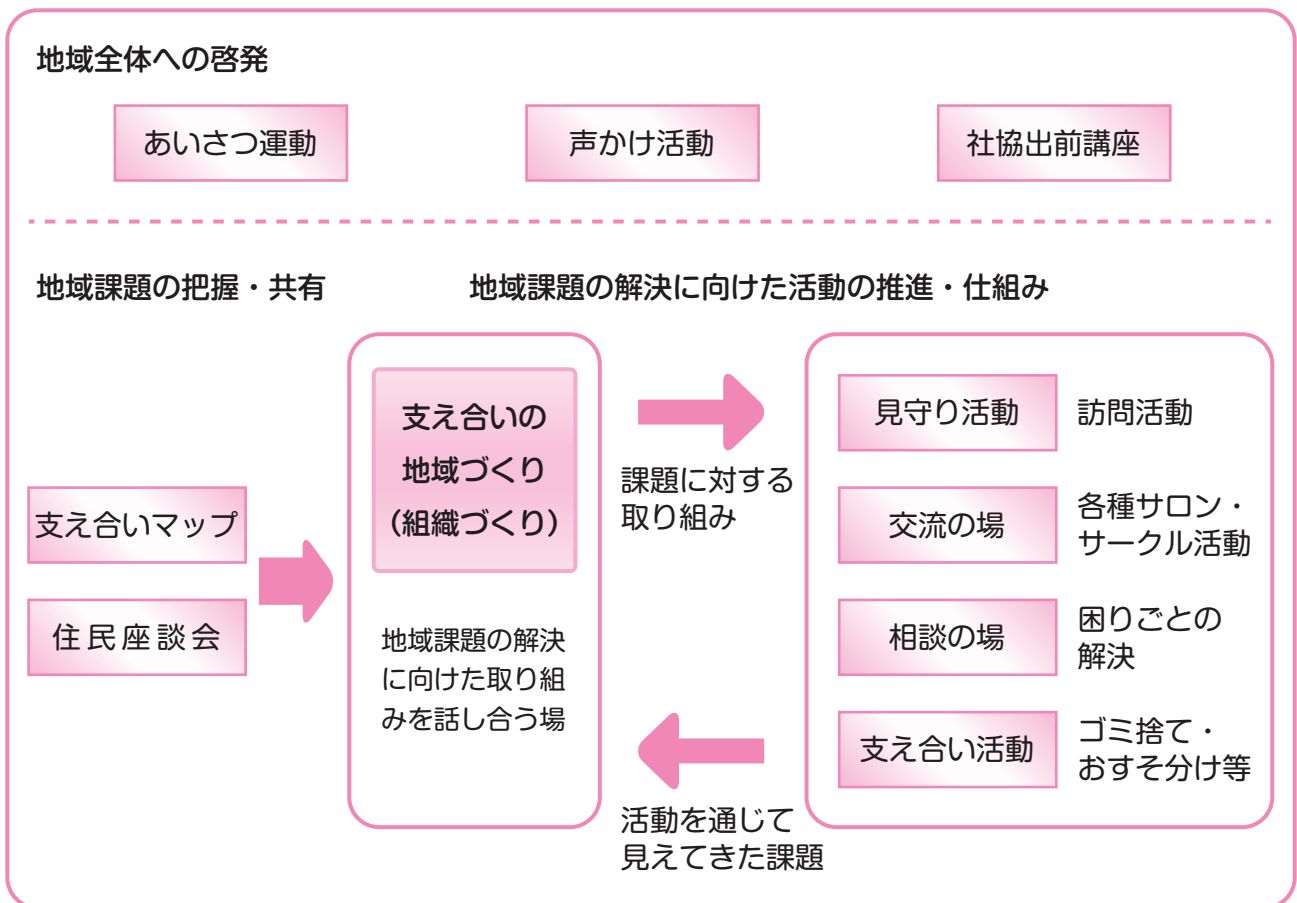
今後は、4年間の計画期間にて、各地域（豊岡地域・城崎地域・竹野地域・日高地域・出石地域・但東地域）2カ所程度、年次的にモデル行政区を広げることを目標とし、地域福祉活動の重点的な推進を図り、計画の実現に向けた取り組みをめざします。

## 地域福祉活動の推進方法

今回の計画では、地域課題の解決に向けた13の具体的な取り組みを提示していますが、これらのすべての取り組みを地域全体にて、画一的に推進するには困難な面があります。

モデル行政区を中心として、「支え合いマップ」「住民座談会」等にて地域課題を把握・共有し、「あいさつ運動」「声かけ活動」など地域全体へ啓発する取り組み、また、「支え合いの地域づくり」(組織づくり)を基盤として、地域課題について話し合い、重点的に解決に向けた「見守り活動」「交流の場」等の取り組みを段階的に展開していくことで、地域福祉活動を推進する体制づくりをすすめます。

### ★地域福祉活動の推進方法



### 3. 地域福祉推進の担い手としての役割

地域福祉を推進していくためには、地域で活動する住民が担い手として、地域福祉推進の主体であることを認識し、その役割を果たしながら、お互いが連携・協働しながらすすめていくことが重要です。

地域福祉推進の多様な主体の役割は次のとおりです。

#### (1) 住民一人ひとりの役割

- 日常的なあいさつや声かけから、誰もが顔見知りの関係づくり。
- 地域福祉活動に対する意識の醸成。
- 自らのネットワークを活用した交流、情報、相談活動。
- 身近な住民同士がより良い暮らしに関心を持ち地域福祉活動への積極的な参加。

……………など

#### (2) 区長、民生委員児童委員、民生・児童協力委員、福祉委員などの役割

- 地域における様々な困りごとや問題の発見。
- 地域住民にとっての身近な相談者・支援者。
- 各関係機関との連携、連絡調整。
- 地域（行政区）活動の活性化。
- 有効なサポーター（ボランティア等）の発掘。
- 福祉委員の活動推進。
- 地域交流の促進、気軽に活動に参加できる雰囲気づくり。

……………など

#### (3) ボランティア・NPO などの役割

- 地域住民の困りごとの把握。
- 地域に密着した、きめ細やかな地域福祉活動の展開。
- 地域福祉の担い手として、地域福祉の充実・定着。
- 各関係機関、団体等との連携・協働

……………など

#### (4) 豊岡市（行政）の役割

- 豊岡市社会福祉協議会との一体的な地域福祉の推進。
- 地域の福祉課題の把握。
- 住民や各関係機関、団体等との連携・協働。
- 利用者の立場にたった福祉サービスの提供体制の整備。
- 福祉施策の総合的な推進。
- 豊岡市地域福祉計画の進行管理。
- 高齢者、障がい者、子ども等の個別計画との有機的な連携。

……………など

#### (5) 豊岡市社会福祉協議会の役割

- 地域の福祉課題の把握。
- 住民や各関係機関、団体、行政等との連携・協働。
- 豊岡市地域福祉推進計画の進行管理。
- 小地域福祉活動の推進・支援。
- 福祉委員活動の機能強化。
- 「支え合いの地域づくり」に向けた地域福祉活動の支援。
- 地域福祉活動を推進する中核的な団体としての体制整備。
- ボランティア・市民活動の相談・活動支援。

……………など

## 4. 社会福祉協議会の基盤強化について

地域住民を主体とした地域福祉活動の推進に取り組むためには、地域福祉推進の中心的な役割を担う団体である市社協の基盤強化が必要不可欠です。

そこで、地域福祉を推進するために事業運営・経営ビジョンと目標を明確にして、その実現に向けた組織、事業、人材、財源、役職員の意識の変革などに関する市社協の具体的な取り組みを示し、市民や行政などに対して説明責任を果たしていくものとして「豊岡市社会福祉協議会基盤強化計画」の策定を行います。そして、「地域福祉推進計画」と「社会福祉協議会基盤強化計画」の両計画が、車の両輪として機能していくことで、市社協が地域福祉推進の中心的な役割を担う団体としての使命を果たすことにより、「一人ひとりが つながり 支え合う 安心な地域づくり」の実現をめざします。

### ★社協基盤強化計画と地域福祉推進計画の関係

